

第1回妹背牛町議会定例会 第1号

令和2年3月10日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - 1) 会務報告
 - 2) 例月出納検査報告
 - 3) 定期監査報告
 - 4) 町長 行政報告
 - 5) 教育長 教育行政報告
- 4 行政執行方針
 - 1) 町長 令和2年度町政執行方針
 - 2) 教育長 令和2年度教育行政執行方針
- 5 議案第 2号 妹背牛町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 6 議案第 3号 令和元年度妹背牛町一般会計補正予算（第7号）
- 7 議案第 4号 令和元年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 8 議案第 5号 令和元年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第 6号 令和元年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 10 議案第 7号 令和元年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 11 議案第 8号 令和元年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 12 議案第 9号 令和元年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

○出席議員（10名）

- | | |
|--------------|----------------|
| 1番 宮 崎 博 君 | 2番 渡 辺 倫 代 君 |
| 3番 鈴 木 正 彦 君 | 4番 石 井 喜 久 男 君 |
| 5番 広 田 毅 君 | 6番 佐 々 木 和 夫 君 |
| 7番 小 林 一 晃 君 | 8番 田 中 春 夫 君 |
| 9番 赤 藤 敏 仁 君 | 10番 渡 会 寿 男 君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	田 中 一 典 君
副 町 長	廣 瀬 長 留 次 君
教 育 長	石 井 美 雪 君
総 務 課 長	篠 原 敬 司 君
総 務 課 参 事	菅 一 光 君
企画振興課長	廣 澤 勉 君
住 民 課 長	清 水 野 勇 君
健康福祉課長	河 野 和 浩 君
建 設 課 長	西 田 慎 也 君
教 育 課 長	浦 本 雅 之 君
農 政 課 長	廣 田 徹 君
農委事務局長	山 下 英 俊 君
代表監査委員	菅 原 竹 雄 君
農 委 会 長	瀧 本 賢 毅 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	滝 本 昇 司 君
書 記	山 下 仁 美 君

◎開会の宣告

○議長（渡会寿男君） 皆さん、おはようございます。ただいま議員全員の出席がありますので、これより令和2年第1回妹背牛町議会定例会を開会します。

◎町長挨拶

○議長（渡会寿男君） 町長より挨拶の申し出がありましたので、紹介いたします。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 皆さん、おはようございます。ただいま渡会議長さんよりお許しがありましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年から例年にない少雪に見舞われて驚いておりましたが、中国、武漢より感染が始まりました新型コロナウイルスの影響を頂きまして御覧のような報道されている状況になっているところでございます。感染の事態により様々に苦しんでおられる方々には一日も早い回復と、また不幸にもお亡くなりになられました方々には心より弔意を表させていただきます。また、北海道におきましても感染者が爆発的とは言いませんけれども、少しずつ増えている状況でございます。また、空知管内では2名の感染報告がございますし、また日本全国で国の要請の下に小中高の臨時休校措置が取られております。国の方では、通常のインフルエンザが約2か月、あるいは長くて4か月でピークを迎えて収まっていたという過去のデータを基に約2か月間、恐らく3月15日頃をめぐりに再度対策の方針を練り直すというふうに伺っております。私たちも老若男女を問わず、非常にストレスフルな生活を強いられておりますけれども、また商店街の経済的打撃も加え、また農家の皆さんにとりましては一番大事な営農のための春作業の始まる時期でございます。ウイルス全てを排除するという完全無菌の状態に至ることは不可能と思っておりますけれども、皆さんそれぞれ免疫を上げる努力、あるいは健康でいられる努力を通じながらこの春を一緒に乗り切っていきたいと思っております。全町民、それから議員各位のご協力を得まして行政一丸となってこの事態が収束を迎える時期を願いますとともに、しっかり乗り切りたい覚悟でございますので、本日始まります定例会、よろしく願いいたしまして、ご挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（渡会寿男君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡会寿男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、石井喜久男君、広田毅君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（渡会寿男君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、3月10日から18日までの9日間にしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は9日間と決定しました。

お諮りします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定により、町の休日及び議事の都合により、3月13日から15日の計3日間を休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、3月13日から15日の計3日間は休会とすることに決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（渡会寿男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1、会務報告、2、例月出納検査報告、3、定期監査報告、以上3件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願います。

◎町長の行政報告

○議長（渡会寿男君） 4、町長の行政報告を行います。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） （登壇） それでは、12月の第4回定例会以降の行政報告をさせていただきますと思います。

まず最初に、農業関係についてでございますが、北海道では昨年に引き続き生産の目安が示されており、本町は1万2,572.263トン、20万9,537俵、面積換算で2,249.1ヘクタールが提示されております。この目安は、既に各農業者に通知し、現在取りまとめております。昨年は、米の作況及び米価につきましてはある程度満足する結果になりましたが、本年も引き続き米価が維持され、豊穰の秋を迎えられますことを願うところでございます。

2番目、建設工事等の発注状況についてでございますが、お手元に添付いたしましたので、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

3番目の主な政務についてでございますが、1月から行政区の役員体制も変わり、それぞれの立場からのご意見等を頂くため、1月17日に区長・副区長合同会議を開催、新区長、副区長さんと、また1月23日には1区連合会定期総会の場で新町内会長さんとの懇

談をすることができました。さらに、1月24日から1月31日までの間、各区において町政懇談会を開催、町民の皆様からの貴重なご意見を伺いました。早期に実施や改善を図っていかねばならない事項、今後中長期的な課題とした中でそれぞれのスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。なお、より多くの町民の皆様からの声を聞くため、それぞれ過去の開催状況を検証しながら、今後とも町民の皆様がより参加しやすい体制で実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

そのほかにつきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 町長の行政報告を終わります。

◎教育長の教育行政報告

○議長（渡会寿男君） 次に、5、教育長の教育行政報告を行います。

教育長、どうぞ。

○教育長（石井美雪君） （登壇） 12月3日から2月21日までの教育行政についてご報告を申し上げます。

初めに、一般庶務関係では、12月16日、教育委員会活動評価委員会が開催され、平成30年度における事務事業の評価をしていただきました。1月24日と2月20日は、教育委員会議が開催され、令和2年度の教育行政執行方針等の協議を行っております。

次に、学校教育のご報告をいたします。2月17日に学校評価委員会を開催し、学校より自己評価報告書が提示され、学校訪問にて意見交換を行っております。

次に、社会教育のご報告をいたします。12月6日、第2回社会教育委員の会では、令和元年度事業経過報告並びに令和2年度事業計画案の協議を行いました。1月12日、成人式を挙行し、31名の新成人へ祝福と激励をさせていただきました。

以上、ご報告といたします。

なお、その他につきましては資料のとおりとなっておりますので、お目通しお願いいたします。

○議長（渡会寿男君） 教育長の教育行政報告を終わります。

◎日程第4 令和2年度行政執行方針

○議長（渡会寿男君） 日程第4、行政執行方針を行います。

町長の令和2年度町政執行方針を行います。

町長。

○町長（田中一典君） （登壇） 令和2年度町政執行方針。

まずは、新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられました方々に対し、心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患され、今もなお療養を余儀なくされている皆様にはお見舞いを申し上げます。

妹背牛町といたしましても、本感染症対策には、町民皆様への正確かつ迅速な情報伝達をはじめ、その対応に万全を期してまいります。

町議会議員の皆様、並びに町民の皆様、令和2年妹背牛町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行の所信を申し述べます。

本来であれば、本執行方針の全文において申し述べなければならないところではありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、特に議場という密閉された場所・空間におけるクラスター感染等に配意し、会議時間の短縮を図るべく、この場においては、要点のみを簡潔に申し述べますことに、特段のご理解を賜りたいと存じます。

我が国の総人口は、今後、長期の人口減少過程に入り、人口減少から波及する諸問題は、国が抱える最重要課題であると認識をしております。このような中、本町におきましては、新年度より第9次妹背牛町総合振興計画・第5次妹背牛町行財政改革実施計画がスタートいたします。人口減少対策を柱として、移住定住や子育てに係る各種の支援策を、本第9次総合振興計画の中で確実に推進してまいり所存であります。

令和2年度一般会計予算につきましては、国営農地再編整備事業負担金の一括償還や、防災体制の充実を図ることなどにより、総額が46億7,300万円と、大きな計上額となったところでありますが、今後とも確実な財源確保に努め、多様化する行政需要への対応と、住民サービスのさらなる向上を図ってまいります。

最後に、私も町政のかじ取り役から船出して、3年目の航海に入っております。これまでの航路においては、議会をはじめ、町民の皆様より特段のご理解とご協力をいただきながら、健全な町政運営を進めてこられましたことに、心より深くお礼と感謝を申し上げます。残る任期につきましても、初心を忘れることなく、町民のための町政執行に邁進していく決意であります。

町議会議員の皆様、並びに町民の皆様と共に、今後も着実な歩みを進めていくため、どうかお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第1 活力とにぎわいあふれる産業のまちづくり

1. 農業振興について

初めに、農業振興についてであります。

全国における農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻になっておりますが、本町においても例外ではなく、労働力の確保が喫緊の課題であります。特に田植作業においては、労働人員が不足し、将来的には水稲作付面積の減少が懸念されるところであります。

以上のような状況を踏まえ、次の柱により農業施策を展開してまいります。

(1) 農作業省力化の推進と労働人員確保対策の検討について

疎植栽培や密苗移植等の新たな技術が出てきておりますが、今後、研究・検討の必要があると考えております。加えて、近年、進歩が目覚ましいロボット技術を組み合わせることが有効な方法であると思われることから、現段階から調査・研究を進めてまいります。

(2) 良質・良食味米の安定生産と米主産地の確立について

ふるさと納税の返礼品や温泉のお土産等で使用しております「北彩香プレミアム」、
「頂寒熟米北彩香」は、多くの人に支持されておりますが、その品質の原料確保が難しい
状況にあります。低たんぱく米等の高品質な生産を啓蒙し、さらにブランド力を高め、主
食用米の主産地としての地位向上に努めてまいります。

(3) 活力ある農村づくり及び担い手の育成について

本年、米どころとしてのPRや特産品アイテムを増やすことを目的に、本町で生産され
た酒造好適米「彗星」を使用し日本酒を造りました。これから町内販売や、ふるさと納税
の返礼品として活用していく予定ですが、まだ特産品の種類が少ないものと認識しており
ます。今後においては、地元産の米粉や生乳等を用いた商品開発を研究・検討していき
たいと考えますが、さらに活力ある農村づくり・地域づくりにつながる施策を若者・女性
のアイデアや町民皆様のご意見を頂き進めてまいります。

2. 移住定住の促進について

土地購入・新築住宅・中古住宅購入に係る支援事業の継続のほか、本年度より町外から
の転入者への引っ越し助成や民間賃貸住宅入居者への家賃助成を行ってまいります。

3. 商工業の振興について

消費税増税に伴う商店街利用促進事業に対する助成を行い、資金融資保証料の補給支援、
小売店舗等設備支援事業についても継続し、定住促進支援事業及び子育て支援事業を継続
して行うとともに、商工会商品券での支援も継続、さらには、リフォーム助成事業、お買
い物おもてなしタクシー助成事業、モスピーカードのポイント贈呈支援についても継続し、
本年度より新規起業（創業）への支援及び外国人技能実習生等への支援も実施してまい
ります。

4. 観光の振興について

妹背牛温泉ペペルについては、本年度、持続的な維持、運営も含めた調査・基本設計を
策定し、健全な経営を図ってまいります。

遊水公園うらら及びカーリングホールについては、施設・設備のさらなる充実を図り、
交流人口の増加を図ってまいります。

第2 安心して暮らせる福祉と健康のまちづくり

1. 高齢者福祉、介護サービスの充実について

本年度も引き続き、「わかち愛もせうしひろば」を利用した介護予防・総合事業の実施
や情報提供など地域の包括的なケアシステムの構築に向けて、生活の場である地域社会で
の福祉サービスの充実を図ってまいります。

また、在宅福祉の向上を目指して、本年度より高齢者等の交通費助成事業を新たに実施
するとともに、高齢者世帯等を対象とする水道料金及び灯油等の暖房用燃料費の一部助成
とモバイル型緊急通報システムを継続してまいります。

2. 児童福祉、子育て支援の充実について

本町においては平成30年度に、母子保健や育児に関する様々な悩み等にきめ細やかに

対応するため、子育て世代包括支援センター（保健センター、保育所内）を設置し、子育てに関わる関係者が連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない包括的な支援の提供を目指しており、深川市立病院と連携した通所や訪問による産後ケアの充実にも努めております。

子育て世代の経済的負担の軽減策としましては、水道料金の一部助成や高校生までの医療費無料化をはじめ各種事業の一部助成等については継続してまいります。さらに、令和元年10月から実施された幼児教育無償化を見据えた子育て支援の一環として、3歳未満児の保育料を無償化し、子育て環境の負担軽減を図ります。

3. 健康づくり・医療の充実について

各種疾病の発症や重症化予防対策としましては、「第2期妹背牛町国民健康保険データヘルス計画」（2018年度から2023年度までの6年間を計画期間）に基づき、「青壮年期の肥満予防」「糖尿病の重症化予防」「壮年期のがんによる早世予防」を重点対策に掲げ、各種健診や健康教室をはじめとした保健事業の充実を図ってまいります。

また、健康増進計画改訂版（2016年度から2023年度までの8年間を計画期間）に基づき、住み慣れた町で生き生きと暮らしていけるよう、食生活、運動、禁煙、心の健康づくり等の分野ごとに目標を設定し対策に取り組んでまいります。さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない生き心地のよい妹背牛町を目指して「妹背牛町自殺対策行動計画」（2019年度から2023年度までの5年間を計画期間）を策定し、各課が連携した中で、生きることの包括的な支援を推進してまいります。

地域医療の中心を担う妹背牛診療所につきましては、医療法人と連携し、医療水準の維持・向上に配慮しながら健全運営に取り組んでまいります。

4. 地域福祉、心身障がい者福祉の充実について

社会情勢や町民の価値観・生活意識の変化に伴い、福祉に対するニーズが多様化する中、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会をはじめ、NPO法人、民生委員、町内会など関係機関と連携の下、全町民がひとしく豊かさを享受し、自分らしく生き生きと暮らせる共生型のまちづくりを目指してまいります。

また、障害者差別解消法の施行と、平成29年度より本町に就労継続支援事業所の「アグリーン妹背牛」と、相談支援事業所の「ジェミニ」が開設されたことにより、障がいへの理解と啓発に取り組み、障がい者の方が安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、地域社会で自立した生活ができるよう、各種福祉サービスの適切な提供と社会参加の促進に努めてまいります。

5. 国民健康保険事業について

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保に大きく貢献してきました。しかし、急速な少子化と高齢化の進展や医療費の増加に伴い、低所得者の加入が多い国民健康保険財政は極めて厳しい状況となっています。

今後も、国民皆保険制度の基盤として、健全かつ安定的な運営を確保し、その役割を充

分に果たしていけるよう、全力で取り組んでまいります。

また、4月からは保険料の賦課限度額及び軽減判定所得の引上げなども予定しております。

なお、令和2年度の国民健康保険料率については、所得や医療費などの確定後に国民健康保険運営協議会で審議いただき、改めて提案申し上げたいと考えております。

6. 介護保険事業について

介護保険制度は、医療保険制度、公的年金制度等と並び日本の社会保障制度の一翼を担っています。高齢化が進む中、本町においても要介護認定を受け介護サービスを利用する方も年々増加しており、介護保険が果たす役割は大きくなっています。

今後も住み慣れた妹背牛町でいつまでも健康的で自立した生活を送ることができるよう、介護予防の推進を図ると同時に、新たな生活支援サービスを展開してまいります。

本年度は、次期計画の策定年となります。

現在検討されている介護保険制度の改正内容に留意しながら、介護保険の安定的な運営に努めてまいります。

第3 安全で生活しやすい快適なまちづくりについて

1. 環境衛生について

本町では、資源リサイクルによる資源循環型社会の構築を推進しております。1市4町で構成する北空知衛生センター組合・4町で構成する北空知衛生施設組合・5市9町で構成する中・北空知廃棄物処理広域連合組合等の広域連携を推進し、今後ごみの分別・資源化に取り組んでまいります。

環境衛生については、スズメバチ等の巣の駆除助成事業、地区住民のエキノコックス症健康診査の継続実施、不法投棄の防止や春の清掃時の無料ごみ回収等により、環境美化運動の推進に努めてまいります。

2. 上下水道等の充実について

簡易水道事業は、人口減による加入者の減少に伴い、料金収入が減るなど経営に影響を与えていますが、経営の効率化を図るとともに、水道施設の適正な維持管理を継続し、安全・安心な生活水の安定供給に努めてまいります。

農業集落排水事業は、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に供給するため、経営改善に努めるとともに中長期的な更新計画を策定し、適正な時期の更新を行ってまいります。個別排水処理施設については、今後も農業用水域の保全に努め、健全な事業運営を行ってまいります。

3. 住宅施策について

現在管理しております町営住宅は、計209戸となっております。

公営住宅等長寿命化計画に基づき、本年度につきましては稲穂団地D棟の実施計画を予定しているところであります。

今後も入居需要を見極めつつ、計画的な公営住宅の建て替えと維持改修を進めてまいり

ます。

4. 消防・救急の充実について

消防につきましては、消防団が、定期的な訓練や研修による技術と知識の習得で、機動力のある消防・防災活動を展開してまいりたいと考えております。

本町の火災につきましては、平成21年より毎年連続して発生しており、昨年は3件、損害額が約460万円に上る状況でありました。町民には、より徹底した火災予防に対する意識の普及啓発推進を、積極的に進めていかなければならないと考えております。

救急業務につきましては、今後も消防救急デジタル無線による迅速かつ確実な救急対応により、地域の安全と安心の確保を図ってまいります。

5. 防災・治水の充実について

本町において、北海道開発局が公表した1,000年に1度の降雨（累加総降雨量361ミリメートル）による雨竜川の氾濫などでは、本町のほぼ全域が浸水するとの想定であったことから、地域防災計画での避難計画をはじめ、現有洪水ハザードマップの見直しに着手するなど、町民の生命を守ることを第一義とした防災体制の構築を図ってまいります。

また、食料品・毛布などの非常用備蓄品を購入。さらには、長期停電対策として非常用発電機を災害時の情報基地となる役場に装備し、これにより福祉避難所となる保健センター及び老人福祉センターの電源・暖房を確保し、いかなる災害にも対応してまいります。

6. 交通安全・防犯活動の充実について

警察庁の発表によりますと、交通事故死者数は昨年において若干増加した中で、死亡者に占める65歳以上高齢者の割合は、いまだ半数以上を占めており、高齢者を事故から守る対策が急務となっております。本町におきましても、交通事故死ゼロが何日達成を意識することなく、一日一日を着実に積み重ねていきたいと考えております。

防犯活動につきましては、振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺での被害が全国的に後を絶たない現状にあります。今後も警察からの情報を基に、妹背牛駐在所警察官と連携を密にした中で、注意喚起の啓発に努めてまいります。

7. 道路、雪対策の充実について

町道の整備につきましては、舗装修繕計画に基づき行っておりますが、今後も道路交通網の適正な維持管理と維持補修に努めてまいります。また、橋梁につきましては、予防的な修繕により橋梁の長寿命化を図りつつ、維持管理を適正に進めてまいります。

除排雪対策については、生活道路の安全確保や緊急車両の通行確保に努めるなど、今後も効率的な除排雪が実施されるよう業務を遂行してまいります。

最後に令和2年度予算につきましては、総額65億1,494万1,000円。前年に比べまして23.1%の増となっております。

本町の財政状況については、高齢化による社会保障費の増加や、老朽化した公共施設の整備も加わり、厳しい運営が続くと見込まれています。

今後も、行財政改革実施計画に明記した、経常経費の抑制や事務事業の見直しを常に行

い、健全な財政運営に努めてまいりますので、町議会議員の皆様並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和2年度町政執行方針といたします。

○議長（渡会寿男君） 町長の令和2年度町政執行方針を終わります。

教育長の令和2年度教育行政執行方針を行います。

教育長。

○教育長（石井美雪君） （登壇） 令和2年度妹背牛町教育行政執行方針を申し上げます。

まずは、今、感染が拡大しております新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられました方々には、ご冥福をお祈り申し上げますとともに、療養中の皆様にはお見舞いを申し上げます。

教育行政執行方針につきましても、会議時間の短縮という観点から要点のみを申し上げますことに、特段のご理解を賜りたいと存じます。

令和2年度から小学校では新学習指導要領が改訂され、「外国語教育」の導入、「プログラミング教育」を必須化するなど、社会の変化を見据えた新たな学びへと進化します。児童・生徒が共に学び、助け合い、楽しみながら学習に取り組む姿勢を維持できるように小中学校にタブレットを補充し、教育環境の整備を行ってまいります。

今年度より学校運営協議会制度を導入し、小中合同による合唱と同時に、いじめ根絶集会を開催し、交流会を通して児童生徒の絆を深め、いじめ根絶に向けた情報共有を行いました。また、小学校では地域ボランティアによる協力の下、郷土妹背牛祭を開催し、体験活動を通して文化の継承を行いました。令和2年度も引き続き創意工夫しながら開催してまいります。

最後に教職員が心身ともに健康で生き生きとやりがいを持って働くことができるように「学校における働き方改革北海道アクションプラン」に基づく取組を推進し、学校行事の見直し、業務の簡略化・効率化の実現に向けて推進してまいります。

以上、要点のみ申し上げます。

町議会議員各位をはじめ、町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡会寿男君） 教育長の令和2年度教育行政執行方針を終わります。

◎日程第5 議案第2号

○議長（渡会寿男君） 日程第5、議案第2号 妹背牛町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（清水野 勇君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

- 議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。
これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

- 議長(渡会寿男君) 討論を終わります。
これより議案第2号を採決します。
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。
したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第3号

- 議長(渡会寿男君) 日程第6、議案第3号 令和元年度妹背牛町一般会計補正予算(第7号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

- 事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)

- 議長(渡会寿男君) 提案理由の説明を求めます。
総務課参事。

- 総務課参事(菅一光君) (説明、記載省略)

- 議長(渡会寿男君) これから質疑を行います。何かありませんか。
(「なし」の声あり)

- 議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。
これから討論を行います。ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(渡会寿男君) 討論を終わります。
これより議案第3号を採決します。
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。
したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第4号

- 議長(渡会寿男君) 日程第7、議案第4号 令和元年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

- 事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)

- 議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。
住民課長。
- 住民課長（清水野 勇君） （説明、記載省略）
- 議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）
- 議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「なし」の声あり）
- 議長（渡会寿男君） 討論を終わります。
これより議案第4号を採決します。
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第5号

- 議長（渡会寿男君） 日程第8、議案第5号 令和元年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を議題とします。
議案を朗読させます。
- 事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）
- 議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。
住民課長。
- 住民課長（清水野 勇君） （説明、記載省略）
- 議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）
- 議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「なし」の声あり）
- 議長（渡会寿男君） 討論を終わります。
これより議案第5号を採決します。
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第6号

○議長（渡会寿男君） 日程第9、議案第6号 令和元年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（清水野 勇君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第7号

○議長（渡会寿男君） 日程第10、議案第7号 令和元年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（清水野 勇君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第8号

○議長（渡会寿男君） 日程第11、議案第8号 令和元年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。
建設課長。

○建設課長（西田慎也君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。
これより議案第8号を採決します。
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第9号

○議長（渡会寿男君） 日程第12、議案第9号 令和元年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。
建設課長。

○建設課長（西田慎也君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（渡会寿男君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、11日は午前9時より本会議を再開いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前10時07分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員